

大切なご資産の運用方法を考えてみましょう。〈1〉

●貯蓄から投資へ

たとえば、年率1.0%の利回りで、複利運用する場合、元本を2倍にするのに約72年かかります。お金を2倍に殖やすことが、必ずしも運用の目的ではないかもしれませんが、なかなかお金は殖えないことがわかります。一方、インフレの怖さを考える必要があります。インフレ率が2%だとすると、200万円のモノは翌年204万円になっています。今年買えるモノが来年は買えないのです。

利回り		2倍になる年数
0.5%	=	約144年
1.0%	=	約72年
3.0%	=	約24年

物価上昇時に、何もしないと
お金の価値は目減りします。

60歳で定年を迎えたときに、2,000万円を毎月10万円ずつ取り崩していくとすると、17年後には無くなってしまいます。

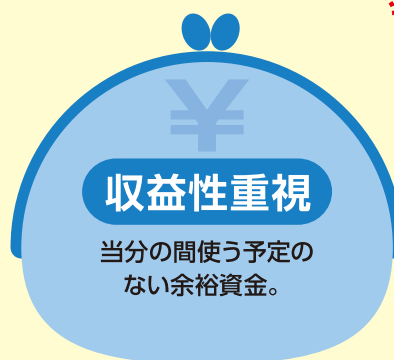
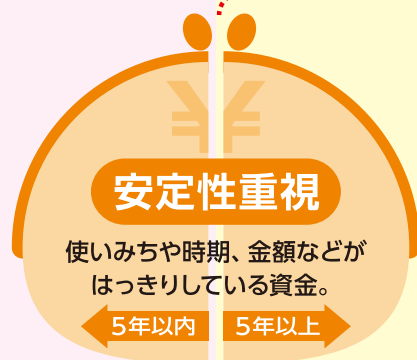
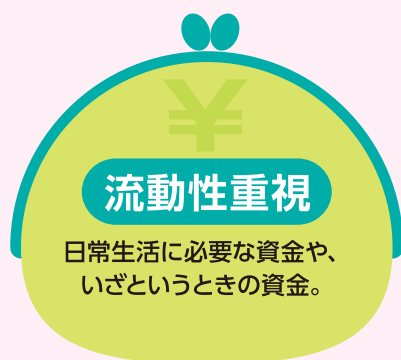
65歳時点における平均余命と、それに基づく平均寿命

	男 性		女 性	
	平均余命	年 齢	平均余命	年 齢
令和元年	19.8年	84.8歳	24.6年	89.6歳

※厚生労働省「令和元年簡易生命表」より

●現在お持ちの金融資産を見直す基本的な考え方

お客さまの金融資産を、投資の目的や資金の性格によって以下の3つに分類してみましょう。



この部分を投資にまわして、利回り向上を目指してみてもいいですか？

ご提案する商品の1つに
投資信託があります。

大切なご資産の運用方法を考えてみましょう。〈2〉

●投資信託とは何か

多くのお客さま(受益者)の資金を集め、資金運用の専門家が株式や債券、不動産投資信託などに分散投資し、お客さまがその運用成果を享受する仕組みです。投資信託には、元本および利回りの保証はなく、運用成果がマイナスとなる場合があります。

投資信託 3つのメリット

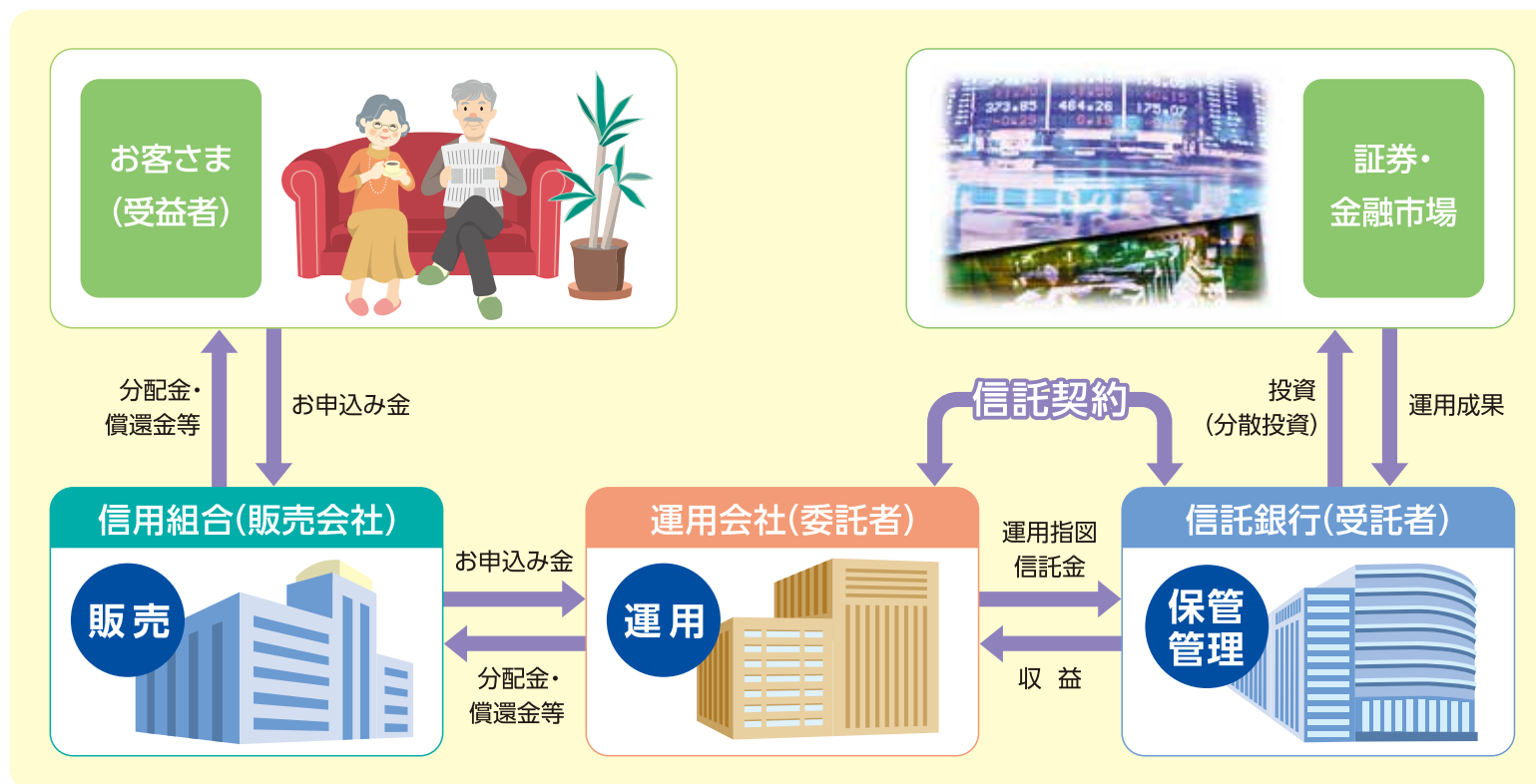
- 1 少ない金額から購入できます。
- 2 国内外の株式や債券、不動産投資信託などに分散して投資します。
- 3 投資の専門家が運用を行います。

●投資信託の仕組み

投資信託は、当信用組合、運用会社、信託銀行の三者が販売、運用、保管・管理を行うなどの役割を分担しています。

投資信託の運営に関わる 上記三者が破綻したとき

投資信託は、販売、運用、保管・管理業務の分担や金融機関の財産とお預りした財産を区分して保管(分別管理)することが法律で義務づけられているため、運営管理を行う会社が万一破綻しても信託財産は制度的に安全です。



■お申込みと資産運用のご相談は



銚子商工信用組合

登録金融機関登録番号：関東財務局長(登金)第289号

本店所在地：〒288-0043 千葉県銚子市東芝町1-19

加入金融商品取引業協会：ありません

当信用組合への連絡方法：銚子商工信用組合 資金経理部 TEL.0479-22-5335